

岐阜県ゴルフ連盟 ジュニア会員 募集要項

- 日本ゴルフ協会（JGA）ジュニア会員とは違う、一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟（以下：GAG）独自の会員制度です。JGAジュニア会員の方も、新しいジュニア会員制度としてご検討下さいます様、お願い申し上げます。

- ◇ 会員となる事が出来るジュニア（対象）
 - ・ 小学生（在住・在学地は問わない）
 - ・ 中学生（在住・在学地は問わない）
 - ・ 高校生（岐阜県内に在住 または 岐阜県内の高校に在学している）

- ◇ 会員規則
別途「GAGジュニア会員規則」に定めます。

- ◇ 申込方法
申込書に必要事項記入し、年会費を添えてGAG事務局まで現金書留にて送付 または 事務局まで持参。
※ 申込書はGAGホームページ内に公開。

- ◇ 申込書への記入について
記入時には、下記の点ご注意ください。
 - ① 各項目必ず記入して下さい。（特に親権者の連絡先は、緊急時に必要となります）
 - ② 親権者の欄に「捺印」をお願い致します。

- ◇ 入会金・年会費
入会金 / 無料 年会費 / 1,000円

- ◇ 年会費の期限（会員の年度） および 継続手続き
会員の年度は、学年と同じく 4月1日 を起点とし 翌年3月31日 を終了とし、年度途中の入会においても 会員の年度終了は同様となります。
更新手続きについては、毎年3月から4月にかけて会員の皆様にご案内を致します。

- ◇ 会員特典
 - ① 《ジュニアチケット》の交付
 - ・ GAG独自の活動で、GAG加盟倶楽部の指定ゴルフ場にて練習が出来るチケット
（一般営業終了後、ゴルフ場の指定時間までコース内でプレー）
 - ② 岐阜県内で行われるジュニアスクール等のイベントへの参加（GAG主催・協力イベント）
※ 開催実績として、年に3回程度 実施をしております